

山手線沿線私立大学図書館 コンソーシアムの利用状況と展望

飯澤 文夫*

はじめに

青山学院、学習院、國學院、東洋、法政、明治学院、立教、本学の8大学図書館による山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム（略称「山手線コンソーシアム」）は、2000年8月に、所属大学のIDカード（学生証、教職員証等）提示による入館利用をもってスタートを切った。

（表1）蔵書量1161万の巨大図書館出現¹

*いいざわ・ふみお / 総合サービス課長

¹ 日本図書館協会編・刊『日本の図書館 2001』（2001.12）。2001年3月末現在。
各館とも中央館と分館、法政大学は大原社会問題研究所等の研究所・学部図書室、学習院は附属研究所図書室を含む。

(表2) 規模比較²

その後も、OPAC 横断検索の供用、職員研修会の開催、2001 年 4 月からは図書の館外貸出の実施（本学は 5 月から）と着実に進展し、利用者総数も、2002 年 1 月末現在で延べ 1 万人を越えた。この数字はコンソーシアムという新たなサービスの仕組みへの期待の大きさを物語るものであり、一定の評価を示したものと受け止めている。

1 相互協力プログラム

2000 年 3 月 15 日、明治大学において 8 大学図書館長が一堂に会し、記念すべき協定書の調印式が挙行された。

そこには、「利用者へのサービス向上の精神に則り、加盟図書館間の相互協力を促進することを目的」とし、「各加盟図書館の独自性の尊重と相互利益の原則」に立ちながら相互利用を促進することが謳われ、10 のアクションプランが掲げられた。

1. 所蔵情報の提供
2. 身分証等による加盟図書館の入館利用
3. 図書の貸出
4. 複写物の安価提供
5. 相互利用経費の相殺
6. 新聞雑誌の分担収集
7. 収集情報の提供
8. 保存資料情報の提供
9. 職員の合同研修・研修職員の受け入れ
10. オンライン・ジャーナルや外部データベースの共同利用の推進

²同前。資料費は 2000 年度決算額 (百万円)

それから僅か2年足らずで、1.所蔵情報の提供、2.身分証等による加盟図書館の入館利用、3.図書の貸出、9.職員の合同研修・研修職員の受け入れの、4プランが実行に移されたわけである。まず、2年間の経過と利用状況を概観しておきたい。

2 利用条件の整備

協定書調印を受けて、ただちに実施のためのワーキンググループが結成された。東山陽光國學院大學図書館事務部長を座長として、本学からは秦野眞次閲覧課長（2000年4月以降は異動により飯澤）と柴尾晋同課員（いずれも当時）が参加した。

アクションプランのうち、サービスにかかわる1,2,3を短期的課題とし、各館の利用条件を突合せ、合意形成のできたものから実行に移すべく精力的に検討を進めた。

協定は、各図書館の独自性を尊重して緩やかに連帯することを大原則とし、利用条件はそれぞれの図書館が定めるところに従うことにしている。しかしながら、負担増を厭う余り、安易にリスク回避に走って、制度の理念に悖ることにならないようにしようということも粘り強く議論された。

利用者が8大学図書館を特別に意識することなく使いこなし、それでいて業務サイドもさして負担を感じないための方途を探った。従来の相互利用は、利用者からの求めに応じて図書館間で連絡を取り合い、資料（それも原則として特定資料に限られる）の所在確認と取り置きを依頼し、利用日を調整した上で紹介状を発行するというものであった。そうした手間を排し、特別扱いをしない。そうすることで、業務の簡素化が図られ、利用者も煩わしさから解放される。

そのためには、利用者自身に8大学図書館の利用条件を熟知してもらう必要がある。そこで、統一様式による利用案内³と、8館の開館状況が一覧できるカレンダーをホームページで公開することにし、明治学院大学図書館のサーバーに登載した。

³本学のURLは<http://www.lib.meiji.ac.jp>。各館のホームページからアクセスできる。

利用案内には、所在地、ホームページURL、開館時間、サービス内容、サービス対象、サービス期間、事前連絡の是非、必要携帯書類、入館手続き、ライブラリーカード発行手続き、コピー、交通機関等を盛り込んだ。これらの項目は、交通機関からアクセスマップへとといったように、適宜当該図書館のホームページにリンクさせてある。

ワーキンググループでの基本的な合意事項は以下のとおりである。館外貸出しについては次項で述べる。

① 入館手続き

入口で所属大学のIDカード、又は各館が発行するコンソーシアム用ライブラリーカード（貸出登録者）を提示して入館。

② サービス対象

専任教職員、学部学生、大学院生、兼任講師。学生は、大学によって制度が異なるが、通信教育部学生、科目等履修生、研究生、委託生、聴講生、本学と東洋の短大生など、それぞれの大学が発行するIDカードを所持する者のすべてとした。

③ サービス内容

オンライン・データベース並びに原則としてCD-ROMとレファレンスサービスの利用は受けられない。本学と東洋は書庫への入庫利用を認めている。

④ サービス期間

7月と1月を除く。これ以外でも各図書館の判断で停止することがある。國學院は上記期間も利用を認めている。本学も同様とし、2000年1月と7月は認めてきたが、2002年1月は学内外の利用者急増により混雑が予想されるため停止した。

⑤ 事前連絡

不要。青山学院と立教は、当初事前連絡（利用図書取置きのため）を必要としたが、その後、不要となった。特別な資料の利用で取り置きを必要とする場合は、レファレンス係を通じて照会し、従来の紹介状の発行を受ける。

⑥ 利用できる図書館

当面各大学の中央館のみ。本学は当初より和泉図書館、生田図書館を、明治学院もその後横浜図書館の利用を可とした。学習院は史料館と東洋文化研究所は利用できるが、法経図書センターと理学部図書室は紹介状が必要である。なお、分館や研究所等の直接利用を認めない場合でも、中央館への取り寄せは行う。

3 利用状況

表3は2001年度8ヵ月間、表4は2002年度10ヶ月間の利用者統計である。横軸は来館者数、縦軸は訪館者数を表している。

総利用者数は、2000年度（8ヶ月）が1797名であったものが、2000年度（10ヶ月）は9344名と激増した。2ヶ月分を差し引いたとしても大変な増加である。

（表3）利用者統計（2000年8月～2001年3月）⁴

⁴本学は年8月から11月までは来館者統計をとっていなかったため、12月から3月までの集計から推計し按分してある。

(表4) 利用者統計 (2001年4月～2002年1月)⁵

各図書館の対2000年度の増加率は、本学の1111%を筆頭に、青山581%、立教361%、明学318%、法政297%、学習院236%、東洋190%、國學院176%となっている。2002年度の比率を下図に示す。

⁵ 本学は2002年1月を利用停止としたが、知らずに来館した者には当日の館内利用を認めた。

本学への来館者数は総数の53.5%を占め、全体の過半を越えている。図書館コンソーシアムの先駆である多摩アカデミックコンソーシアム（略称TAC。東京経済大学、国立音楽大学、国際基督教大学、津田塾大学）の経験からも、規模の大きい図書館に利用者が偏重することは予測されたことである。本学の場合は、その上に、立地条件に恵まれ、新館建築という話題性も人気を呼ぶ一因であろうと思われる。

しかしながら、冒頭に掲げた図書館あるいは上掲の大学規模からすれば、青山学院と立教大学への来館者数も決して少なくないというべきであろう。個々の分析はできていないが、所蔵資料の特性が要因の一つとなっているのではないだろうかと推察される。

一方で、訪館すなわち他大学図書館の利用数は、法政、東洋、本学、國學院、青山、明学、学習院、立教の順となっている。対2000年度の増加率でみると、東洋692%、國學院702%、法政686%、明学622%、学習院426%、立教416%、青山357%で、本学は下から2番目の375%である。

2000年度においては本学からの利用がトップであったが、2001年度は法政と東洋が大きく躍進した。利用傾向を詳しく見てみると、実に両大学の総訪館者の75%が本学を利用しているという結果が出ている。

たまさか、法政と明学の学生に声をかけてみたところ、「場所が近いし、施設が気持ちよいから授業が終わると殆ど毎日のようにきている」、「施設もきれいだし、サービスも開放的で使い勝手がいい」との答えが返ってきた。法政法学部学生の石井重聡君は、同大学図書館広報誌⁶のコンソーシアム参加館訪問企画で、本学中央図書館を次のように紹介している。

（前略）机の多くにはノートパソコン利用者のための情報コンセントが設置してある。まさにIT時代の図書館という感じであった。

コンテンツの充実も目を見張るものがある。特に社会科学関係の専門図書や文学については十分な資料が所蔵されている。また、特殊コレクションとして日本全国の自治体の地方史誌や、古地図を蒐集している芦田文庫などがある。

とにかく、明るく開放的であり、ガラス張りの建物の大きな窓からは自

⁶ 「HUL通信（はるだより）」34（2001.7.15）p.4

然光がふりそそぐ。館内の机や棚などの備品は、木のこげ茶とスチールの銀色の組み合わせで統一され、モダンな作りになっている。

開放的なのは雰囲気だけではない。システムの大抵の部分を利用者の自主性に委ねている感がある。貸出の手続きは、自分で本を自動貸出機に通すだけである。また、開架だけでなく書庫に収められている本も、手続きをした上で利用者自身が取りに行く。蔵書の約120万冊のうち、多くは職員を介さずに探すことになる。貴重な本と直接触れ合ってもらうための配慮らしい。「飲食禁止」「静かに」などの過剰なサインがほとんどない。投書箱を設置して、意見や要望を募っている。これらは利用者と図書館との信頼ができ上がっているからでこそであろう。法政大学での学生もこのような信用を獲得しなくてはならない。

こちらを訪ねると、今まで抱いていた図書館のイメージが大分覆されるであろう。ぜひ一度利用して、「考える人」になっていただきたい。

よくぞここまで見届けてくれたと感謝したい気持ちである。

新図書館におけるサービスの理念や利用状況については、すでに簡単な報告⁷をしたところでもあるが、「開かれた図書館」であることを強く押し出している。たとえば入庫利用なども、自館でも制限があるのに「本当にいいんですか」と驚かれることもしばしばである。

本学からの訪館利用は数からしても、決して少ないわけではない。それでも増加率において他大学に比して低調に見えるのは、自館においてそれなりの充足感を感じている結果でもあろう。

4 所蔵情報の提供

利用者に加加盟図書館を特別な意識なく、自立的に利用してもらうには、的確な利用ガイドが必要であることは先に書いたが、同時に、所蔵情報の共有が欠かせない。

加盟図書館の多くはNACSISに参加し、OPACもWWWで公開しているが、山手線コンソーシアムではそれをさらに進めて、8図書館のデータ

⁷拙稿「開放と自立をめざして—新・中央図書館8ヶ月の経験から—」(「明治大学図書館報」No.73、2001.11)

ベースを1回の操作で同時に検索する、すなわち横断型検索の開発を行うこととし、明学図書館の菅育夫次長と同館メンバーに委託した。このシステムは「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム並列検索」として、IDカードによる入館利用の実施と同時に供用された。

その後、2001年8月に本学図書館のO P A Cが横断検索型に移行したのを機に、本学図書館庶務課の中林雅士によって、別システムが開発された。両者の違いは、検索値の入力が1回で済むことは共通であるが、明学型が選択された検索先図書館の分だけ各ブラウザが自動的に重なって開いていくのに対して、本学型はターゲット（検索先図書館）を絞りながら検索をしていくことができることにある。現在は、本学型を本学と学習院が、他の6図書館が明学型を採用している。

5 図書の出貸

従来の相互利用による貸出が、図書館間で行われていたものを、個人貸出としたところに大きな意味がある。

詳しい貸出条件の一覧はホームページに譲り、運用のポイントを記しておく。

① 登録制

各館で個人登録してライブラリーカードの発行を受けることを前提とする。ただし、青山と立教は形式上は所属大学への貸出の形をとるため、個人登録は必要としない。

② カード発行

無料、即日発行。紛失等による再発行は有料(500円～1000円。本学は1000円)

③ 貸出有効期限と停止期間

2月末まで。立教大学のみ12月末まで。

④ 貸出停止期間

7月と1月。國學院は3月のみ。本学と明学は3月も、立教は2～3月も停止。

本学では、2001年7月の前期試験期には停止せずに様子をみた。その結果、他大学生の利用が殺到し(コンソーシアム貸出開始以来最大の冊数を記録した)、他大学生に貸出した図書に本学学生が予約をつけるといった現象もみられた。こうしたこともある程度リスクとして負わなければならないことではあるが、2002年1月の後期試験では停止とした。

⑤ 貸出冊数

本学、國學院、明学は6冊、他は3～4冊。

⑥ 貸出対象図書

レファレンスブック、新聞・雑誌、貴重書等を除く(各大学の規程による)。ただし、法政は開架図書に限る。

⑦ 貸出期限

2週間。

⑧ 中央館以外の図書

本学、青山、法政、明学が可。

⑨ 貸出中の図書に対する予約

本学、青山、学習院、東洋が可。

⑩ 貸出更新

青山は1回(1週間)、学習院と明学が2回、東洋、法政、本学、立教は1回(以上各2週間)、國學院は不可。

⑪ 罰則

延滞者に対する罰則、紛失本等の弁済については、各館の規程を適用する。最終的には所属館が負う。

延滞者は本学の利用者に比べれば比率的にも圧倒的に少ないが、若干見受けられる。合意事項として、まずは当該館で督促を行い、2度目以降は所属館に通知して、そこから行うことにしている。これまで、本学から他大学に要請したことが⁸4件あり、残念ながら本学に対しても1件あった。

(表5)登録者数(2001年4月～2002年1月)⁸

⁸(表5)(表6)とも「-」は当該図書館で未集計。

(表6) 館外貸出冊数(2001年4月～2002年1月)

6 職員研修

2000年7月に、学習院の種田昭平次長を座長に、研修ワーキンググループが結成され、本学からは折戸晶子が参加している。

山手線コンソーシアムの促進に資する研修、交流の設定を行うものとし、次の研修会を開催した。

第1回(2000年12月12日、於学習院大学図書館)

テーマ：レファレンスサービスの実情と問題点について

本学文学部の阪田蓉子教授(司書課程)から講義を受け、続いて、事前実施したレファレンス統計と体制等についての調査に基づき、レファレンス担当者による意見交換を行った。

第2回(2001年11月19日、於学習院大学図書館)

テーマ：参考図書(レファレンス・ブック)の種類と特徴

IT化が進む中で、基本的なツールとしての書物に対する知識、理解力が薄弱になってきているとの危惧からもたれたものである。

レファレンス担当者を数日づつ派遣しあって、実際に業務をするなかで交流することも検討されているが実現には至っていない。

2001年秋には、各図書館で行われているガイダンスやオリエンテーショ

ンに参加する機会を設け、実情を視察しあった。2002年度も引き続き実施する。

この他、複写料金の相殺についてNACSISユーザー会との関連も含めて議論されたが、学校法人会計基準や各大学の経理規程上の問題もあり、山手線コンソーシアムの範囲だけで解決できることではないとの判断から、2002年1月25日付けで山手線コンソーシアム幹事会を代表して本学から私大図書館協会東地区部会に対し、加盟館やNII、国公立大学図書館協力委員会へ働きかけるよう要請文を送った。

7 今後の課題

当然のことながら残されたプログラムを実行に移すことに尽きるが、それらを含めて私なりに整理しておきたい。

山手線コンソーシアムを誕生させた背景には、教育・研究環境の急激な変化が大学図書館にも大きな影響を与え、もはや一大学図書館のみでは拡大・多様化する利用者の要求に応えきれず、経営的にも難しい状況が顕在化してきていることへの危機感がある。

7.1 サービス面

協定書にも謳われたように、山手線コンソーシアムの第一の目的が、相互協力関係の確立によりサービスを促進することにあることはいうまでもない。

図書館界において相互協力は古くて新しい課題である。昨年まで本学会長校を務めた私立大学図書館協会は70年の歴史と435館の参加を誇っている。1979年には、設置母体を超えて国公立大学図書館協力委員会が組織された。また、文部省の主導のもとでNACSIS（旧NC：学術情報センター）によるネットワーク化も広がり、相互協力のインフラ整備は世界的規模で進展している。

山手線コンソーシアムは、かかる既存の仕組みを超えて、8大学図書館があたかも一つの図書館のように結びつくことで、新たな局面を押し開こうとするものである。これまでの相互利用は、所属大学図書館を通した、

いわば間接的な利用であった。それが利用者個人が直接利用できる環境を提供したことは大きい。しかしながら、「2. 利用条件の整備」で列記したように、本学も含めて、まだ利用に制限を設けている部分がある。他館であることを意識させないようにすること。すなわち利用条件のバリアフリー化を、お互いに負担を分担し合う精神で追求していく必要がある。

7.2 加盟館の範囲と構成

前述したTACは、「異なる主題分野の特色ある少数学部の大学が、相互補完を旗印として、緊密な交流と相互協力を行い、教育・研究活動の活性化、資源の共同利用、学生生活の充実、地域社会との共存を計ることにより、それぞれの大学の発展を目指すネットワークを形成する」⁹として、国際基督教大学、国立音楽大学、東京経済大学、津田塾大学が連携し、いわば仮想総合大学を形成したものである。

これに対して、山手線コンソーシアムは山手線内という地域性をもった同規模大学の連携であり、表1、表2からもわかるようにスケールメリットを求めた側面が強い。発足当初、総蔵書量1000万冊といっても重複ばかりではないか、大きいだけがいいことなのかといった批判も聞こえてきた。だが、実際に運用してみると、相互に複本をもつことの重宝さを感じることもしばしばであった。

昨年、数大学から加入要請があったようであるが、規模の違いを理由にコンソーシアム会議¹⁰で謝絶している。一方、本学のレファレンス担当からは、紹介状の発行の多い上智、日大法学部、同経済学部の加盟要望が出されている。また、学生からは、東大や東京芸大など設置母体を超え、あるいは農学、工学、医学、美術、音楽のように山手線コンソーシアムにならないジャンルの図書館と組めないかといった声も寄せられている。

単純な拡張志向は組織運営を考えると難しい面も出てくるが、相互補完の観点から考えてみる必要があろう。

⁹松下鈞「TAC（多摩アカデミック・コンソーシアム）とリソース・シェア」（『私立大学図書館協会東地区部会研究部報告書 1999年度』、2000.3）

¹⁰山手線コンソーシアム運営のために設置された最高意思決定機関。

7.3 経営的側面

言い古された言葉ではあるが、大学は今、冬の時代といわれている。大学財政の緊縮化は図書館経費も圧迫している。ある大手大学ではここ数年3%乃至は5%の資料費削減が続いているという。

幸いにして本学は、過去25年間に於いて、1度だけゼロベースという年があったが、僅かであれ増額を続けてきている。これは大学経営者の見識として評価すべきことである。図書館もまた、予算構造を見直し、有効活用を図ってきた。

それにも拘わらず、1995、6年頃を境に、円安20%という為替変動による打撃、毎年10%にも及ぶ外国雑誌の値上がり、購買不振からくる学術書の値上がり、電子メディアへの費用負担（電子ジャーナルや各種データベース、インターネット）、運用システム維持費と機器賃借料の増加といったことから、資料費は実質的に目減りを始めている。

表7は1974年から25年間の、資料費と購入資料冊数（指数）の相関関係を示したものである。

資料費総額が約7倍に伸びているのに対して、洋雑誌の誌数は4倍弱で頭打ち、洋書の購入冊数に至っては25年前の水準に落ちてしまっている。洋雑誌費はこれまで予算配分の最重点項目として、いわば聖域扱いされてきたが、この数年は支えきれずに、相当数が購読中止に追い込まれている。

本学ばかりではなく、今後大学財政が好転することは期待できない。予算構造の見直しにも限界がある。そうした中で、洋雑誌については、国立大学を中心に電子ジャーナルのコンソーシアム契約が進み始め、資料費を抛出しあう共同収集が現実味を帯びてきていることは一つの光明である。リスクの分散、共同資金調達、技術提供、業務分担。本来、コンソーシアムに求めるものはこうしたことではなかろうか。

今後はサービスの一層の拡充は勿論であるが、以下の諸点について、一歩を踏み出さなければならないと考える。

- (1) 分担収集 (Resource Sharing)
- (2) 共同収集 = 共有財産化
- (3) 共同保存 (Deposit Library)
- (4) 共同整理 (Processing center)

おわりに

最後に、上掲の(1)分担収集、(2)共同収集とも関連することであるが、蔵書構築の点について若干触れておきたい。

ネットワーク型組織が構築され、各館の所蔵情報がレスポンスなく把握することができるようになった。加えて、少なくとも山手線コンソーシアムの範囲では、各館所蔵資料の利用に垣根が取り払われようとしている。先に、山手線コンソーシアムはスケールメリットを志向する側面が強く、その優位性もあると書いたが、ネットワーク型組織は互いに個性が輝き、競争的環境の中での共生関係が成立しなければ、真のメリットは生まれてこない。

「個々の図書館の質と個性が高まることが、相互利用時代の図書館に必要」¹¹であることを互いに認識し、加盟図書館がそれぞれの大学の理念に基づいた個性ある蔵書構築とサービス展開をしていくことに、山手線コンソーシアム存続の命運がかかっているのではなかろうか。

< 追記 >

本文中で使用した「利用者統計」(表3、表4)は、各館で集計方法が異なるため、実数と大幅な誤差が生じているケースがあるのではないかとと思われる。ワーキンググループでは、この統一化を緊急の課題としている。統計数字ならびに分析については、以下の点に十分注意していただきたい。

学習院は当日の利用登録者と書庫本などカウンターを通して利用した人数、國學院と東洋は当日利用の来館者のみで利用カードによる入館者は算出していない、法政は当日利用登録及び当日の館内利用者と入館チェックを受けた者のみ、明治は中央・和泉・生田図書館の合計、明学は白金図書館のみ。

¹¹大城善盛「ネットワーク時代における大学図書館のコレクション構築」(「現代の図書館」Vol.33 No.2、1995.6)